

障がいのある人々の権利擁護
～親として、夫として、弁護士として学んだこと～

弁護士 荒 中

1. 私のこれまでの歩み
 - (1) 弁護士になるまで
 - (2) 弁護士になった後
 - (3) なぜ弁護士に？
 - (4) なぜ高齢者や障がい者の問題に？
 - (5) なぜゆきさんに？
2. 消費者問題で学んだこと
 - (1) 消費者主権の確立
 - (2) 「高品質」・「安全」・「安価」
 - (3) 他の職域の人々との共同作業
3. 高齢者や障がいのある人の権利擁護へのシフト
 - (1) なぜシフト？
 - (2) 高齢者や障がいのある人の悪質消費者被害
 - (3) 高齢者・障がい者主権の確立
 - (4) 人権とは、権利擁護とは
 - (5) 異業種連携ー保険・医療・福祉・法律
4. 宮城福祉オンブズネット・エールの設立
 - (1) なぜ設立？
 - (2) その目的は？
 - (3) どんな活動を？
 - (4) その成果は？
5. コンプライアンスとの出会い
 - (1) コンプライアンス経営とは？
 - (2) コンプライアンスルールとは？
6. 公益通報（内部告発）とコンプライアンス
7. 具体的事例
 - (1) 知的障がい者が住み込みで働き、通帳を雇用主に預けていたところ、その使い込みをされた。
 - (2) 知的障がい者が施設の中で指導員から猥褻な行為をされた。
 - (3) 宅老所の中で継続して虐待行為をされた。
8. 親なき後の療養監護と財産管理
 - (1) 親とは？
 - (2) 大切さの変化
 - (3) 人生とは？
9. 住まいの重要性
 - (1) (入所)施設でもない、GHでもない
 - (2) 住まいとは？
 - (3) 親なき後との関係は？
10. 大事なことは
 - (1) それでいいの？ 、もったいない
 - (2) 知を伝えるに情をもってすべし
 - (3) 人生には無駄がない
 - (4) 他人事と我が事